

# 特殊詐欺多発注意報 **発令!!**

☆発令期間:平成29年1月30日(月)~2月8日(水)の10日間

☆発令地域:県下全域



けいたくん

**市役所職員・銀行員等を名乗る**

**還付金名目の詐欺にご注意!**

## 「還付金があります」と言われたら詐欺です!



◆だまし文句…(市役所職員や銀行員を名乗り)

「医療費(保険料)の還付があります」「手続きの期限が切れています。」

「今日ならATMで手続きができます。」「携帯電話を持ってATMへ行ってください。」

➡ 預金を犯人の口座に振り込ませる!!

◆ 携帯電話で話しながらATM機を操作されている高齢者を見かけたら、「還付金詐欺ではないですか?」というお声かけと、警察への連絡をお願いします。

## 「カードを預かります」と言われたら詐欺です!



◆だまし文句…(市役所職員や銀行員を名乗り)

「医療費(保険料)の還付があります。」「キャッシュカードが古いので更新します。」

「暗証番号を教えて。」「行員がカードを回収に行くので渡してください。」

➡ 銀行員を装った男が訪れ、キャッシュカードをだまし取る!!

◆ 銀行員がキャッシュカードを預かることはありません! 他人に暗証番号を教えないでください! 少しでもおかしいと感じたら、すぐに警察へ連絡を!

### 防犯対策

- ・口座や残高は教えない
- ・暗証番号は教えない
- ・キャッシュカードを渡さない
- ・ATMに誘われない
- ・すぐに警察に相談する